

吹田市総合計画審議会第1部会（第1回）議事概要

- 1 日 時 平成25年4月9日（火）午後7時から午後9時20分まで
- 2 場 所 吹田市役所中層棟4階 第4委員会室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）参照
- 4 配付資料 (1) 資料-1 委員名簿
(2) 参考資料 第3次すいた男女共同参画プランの概要
- 5 議事内容
(1) ルート（人権・文化）について
事務局よりルート -1、 -2、 -3、 -4、 -5について、総合計画（素案）ロードマップ及び参考資料を用いて説明があった。

【質疑応答事項】概要

A 委員：ロードマップ41ページの取組の目標に関して、人権啓発推進協議会委員とはどういうものか。

42ページに「女性に対する暴力や DV 被害」とあるが、最近の傾向では女性から男性への暴力も出て来ている状態である。吹田市はこの現状をどう扱うのか。

44ページの文化の問題に関して、文化財は教育委員会が所管だということだが、マスタープラン(総合計画)では全体を記載する必要がある。文化財をどう保存してどう活用していくのかの目標、方向性をはっきりと記載する必要がある。

事務局：人権啓発推進協議会とは、広く市民の人権意識の普及と高揚を図るために設立された市民団体であり、地域に根ざした活動をしている。推進委員は、そこで他の市民に声を掛ける仕事をしているボランティアである。

A 委員：人数が増えることで人権啓発が充実するという実績はあるか。

事務局：推進委員は、地域で啓発のリーダーとして活動している。人数が増えることで、裾野が広がると考えている。

事務局：DV 防止対策事業の対象者としては、男性も女性も同様に扱っている。相談を受ける中で、DV に関しては98%が女性である。また、男女共同参画プランの中に、「女性に対するあらゆる暴力の根絶のために」というテーマがあるために、ここでは特に女性を強調して扱っている。

A 委員：現実にある問題なので、バランスを取って頂きたい。

事務局：そういうことを踏まえて、「まちのイメージ」の中では「すべての人が安心して暮らすことのできる」という書き方をしている。

A 委員：女性に限定すること自体が、これからの、マスタープラン(総合計画)としては不十分。吹田市として、先取りして頂きたい。

事務局：事務局と相談しながら対応させて頂く。

事務局：女性に対する暴力は、DV だけではなくその他の暴力も含んでいるので、その辺りを踏まえて検討させて頂きたい。

部会長：事業そのものは男女それぞれを対象としている。認識の違いはそれほど無いと思う。総合計画は一般の市民が見るものなので、ミスリードしないように工夫して頂きたい。

事務局：文化財に関して、文化財は将来の文化の向上の発展の基礎になるものと考えている。文化財は博物館が所管となるが、将来の市民に貴重な文化財を伝え、まちづくり、地域文化の創造に役立てるために保存を図りながら、市民への啓発を図っていくのが方向性であると考えている。

A 委員：その点を記載して頂きたい。現在は文化財そのものに触れていない。実現していくための施策として、具体的な方向性が必要。

事務局：教育委員会と調整して記載を対応させて頂く。

部会長：現在窓口はどのようになっているのか。

事務局：窓口を一本化して、人権文化部の方になっている。

部会長：博物館所管の文化財だけでなく遺跡などもある。

B 委員：表現の中に、吹田市には文化財が何点あるなど具体的な記載があれば、読みやすくなるのではないかと。文化財の保存、補修で一番問題になるのは、財政の問題である。その部分に関して、どこまで書けるか分からないが。

A 委員：文化というのは、幅広い言葉である。狭い意味で文化を捉えられているように思う。この分野に対して予算がどうなるのが重要な問題。その対応もしっかりとして頂きたい。

事務局：数の記載については、他の分野との兼ね合いもある。大きく文化を捉えた表現の仕方など、事務局と相談の上考えていきたい。

部会長：文化都市として、吹田市として文化をどう捉えるのか。内容を整理して頂きたい。個別の事業や、個別の施設に関してではなく、大括りの方向性を打ち出す必要がある。検討して頂きたい。

C 委員：42ページ（男女共同参画）の「重点取組と行政の役割」に関して、2点上げられているがバランスが悪い。また、「意識改革」だけでなく「環境整備」ということに行政がどの様に取り組みかという視点の項目があった方が良い。

3番目の市民・事業者・団体の取組の「育児休業…」とあるが、これは「市民・事業者・団体に取り組んでください」という呼びかけだけでは済ませられないことである。事業者に対して情報提供であったり働きかけであったりなど、行政がどの様に関わるのか、項目をあげて書かれるべきではないか。

DV のことに関して、DV には固定的な性別役割分担を背景とする男女間における資源の格差など、普遍的な暴力、家庭内暴力という言葉では吸収できないものが含まれていると感じる。個人的には、「女性に対する DV」という表記そのものには意義があると思う。

4番目の取組の指標に関して、「審議会の委員における女性の割合」を出すのであれば、「市の職員の係長以上の女性の割合」など市の積極的な取組を示す指標の方が良いのではないか。

事務局：参考資料の5つの視点を包含出来るように「意識改革」という言葉を使用したが、「環境整備」も大事である。事務局と相談の上検討していきたい。DV の防止対策は、この5つの視点で包含できないものなので、今回頭出しさせていただいた。

DV 被害の話に関して、男性の被害者もおられることも事実なので、バランスをとって表記を検討していきたい。

指標に関しては、プランの方では「女性市職員の管理職登用の割合の増加」というものを出している。項目をあげるスペースがあるのか、事務局と相談させていただく。

D 委員：47ページ（内外交流）の指標のコミュニティ通訳ボランティアの目標値が60人となっているが、現状の倍以上の目標値に対して達成の手だてはあるのか。

45ページ（文化）の6「他の施策との連携」、-5、47ページ（内外交流）の6「他の施策との連携」の -4は記載内容が似ているが、これがどのように関係しているのか。文化に関しては、後継者をどうするのが悩みである。後継者が育たないと文化は廃れていく。文化団体協議会としては、いろいろ PR して動いているが、まだまだ後継者は育っていない。教育現場の先生方に動いてもらえるようにしないといけない。

事務局：コミュニティ通訳士のボランティアは、吹田市国際交流協会の事業で、吹田市は支援として補助金を支出している。また、スキルアップ事業を吹田市の委託事業として実施している。その活動を通して、登録者の増加を進めていくという状況である。

事務局：45ページと47ページの文言に関しては再度精査をさせていただくものとする。

E 委員：平和の塔祈念献花式は、吹田市の中でどういう位置づけか。

事務局：市民団体による実行委員会が主催しているもので、市自体は入っていないものである。

D 委員：市民が任意でしているという解釈でよいか。現実には、市民に対する平和を求める唯一のイベントなので、どこかに記載したほうが良いのではないか。

部会長：新しい市民活動や行政のあり方、新しい公共につながる大きなテーマであると思う。全体会の中でも議論を反映させていただきたい。

F 委員：39ページ（平和）の目標値の設定に関して、行事参加者がどれだけ増えたのか等取組の実現度を検証するようなものにならないか。

事務局：市民平和の集いという事業の参加者数や、他の企画展のアンケートの集計結果もあるので、ここに載せられるか検討したい。

(2)ルート（福祉・保健・医療）について

事務局より -1、 -2、 -3、 -4についての説明があった。

【質疑応答事項】概要

A 委員：50ページ（高齢福祉）に介護保険制度についての記載がない。介護保険制度の運営について今後どうしていくのか。市として、どう充実させていくのか。

56ページ（保健・医療）の地域医療に関して、最近の傾向として自宅で最期を迎える方が増えているが、このことに対して吹田市はどう対応していくのか。

事務局：介護保険制度は国の制度であり、3年に1回改正されるため、総合計画に盛り込むのは無理がある。事業を取り組むという形で書かせていただいている。

A 委員：運営をどうするのかについては、運営主体である自治体にかかっている。介護にかからないでいようとしていくか、運営についての意気込みを記載するべきである。国の制度をいかに地元自治体で生きた運営にするかということ。

事務局：重点取組の2番にあげさせていただいており、その中で対応していく。

事務局：50ページ（高齢福祉）の「重点取組と行政の役割」の(1)(2)の二つの項目に意気込みを込めたつもりである。御意見をどう盛り込むか、表現をどうするかについて考えさせていただきたい。

2点目の、住み慣れたところで最期を全うしていただくためには、在宅での医療体制の確保がポイントになる。今まさにどういう制度を作っていくか検討し始めたところである、そのため今回書かせていただけるかどうかは、はっきりとは言えない。

E 委員：行政としてどうしていくか、もう一つ意気込みが感じられない。例えば、50ページ（高齢福祉）の行政の役割の中で「見守り体制を充実」とあるが、現実問題として社会福祉協議会でも行っていて、行政も行政で委託するなどしているが、実施主体間の横の連携が取れていない。行政として、連携をさせるような役割があるのではないが、障がい者の問題について、52ページに「市民の理解を高める」とあるが、民生委員の活動の中でも、障がいを持った方がどこにおられるか個人情報関係で分からないのが現状である。市民の理解を深めるとい認識だけではなく、それを打ち破るような事を役割の中に盛り込んでいただきたい。目標だけでも、そういった事に対する対応を入れていただきたい。

事務局：それぞれがそれぞれの役割を果たすということで、今回はそれぞれの施策について書かせていただいている。

事務局：個人情報の件に関して、是非何か入れさせていただきたい。

C 委員：51ページ（高齢福祉）の取組の目標の指標に関して「要介護認定を受けている高齢者の割合」は目標として適切ではない。要介護にならない高齢者を多くしていきたいのが市の目標であるので、介護予防を進めることが分かるような指標をあげる方がよい。

53ページ（障がい福祉）の指標で「障がい者雇用率」は、国の法律で決めた目標であるので、市としてあげるのものではないのではないかと。市の意気込みを示す指標、「障がい者の就業を支援したことによって就職できた障がい者数」などに変えた方がよい。グループホームの利用者数を目標値であげているが、在宅の障がい者に対する取組の目標値もあればよい。

57ページ（保健・医療）の取組の指標のところ、「予防接種の接種率」「乳幼児検診」などを100%にして虐待の早期発見に向けて取り組むなどにしてはどうか。「生涯にわたって」と書いてあるので、乳幼児期の保健サービスのことを記載した方がよいのでは。

事務局：「要介護認定を受けている高齢者の割合」について、介護保険事業計画にのせていただいていることもあり、その数値にさせていただいた。

事務局：「障がい者雇用率」について国の目標値をあげるのはいかがでしょうかということに関して、もっともな御指摘で検討させていただきたい。その他の指標に関して、あげる項目を3つに絞るよう事務局から指示があった。事務局と相談させていただく。

事務局：児童虐待の早期発見の観点から「予防接種の接種率を入れる」等は、持ち帰って検討させていただきたい。

D 委員：吹田市の教育現場でのいじめなどの実態把握はどうなっているか。

部会長：実態については教育委員会が把握している事項となるので、次回に資料として提出していただく。

B 委員：高齢者の健康づくりに関して、生涯学習は大切な要素である。生きがいであったり、保険の支出を減らすということもあるので、記載しておくとう整合性が出てくるのではないか。

部会長：事務局にコーディネートをお願いしたい。

(3)その他について

次回のスケジュールを確認した。

以上

< 第1部会委員 >

区分	氏名	役職等	第1部会 第1回
1	生形 貴重	千里金蘭大学 生涯学習センター長（教授）	
	島 善信（部会長）	大阪教育大学 教職教育研究センター長（特任教授）	
	寺本 尚美	梅花女子大学 心理こども学部 教授	
	的場 智子	細川・的場・川田法律事務所 弁護士	
2	木下 裕介	公募市民	×
	辻本 武彦	公募市民	
3	坂本 富佐晴	吹田市文化団体協議会 会長	
	立川 浩次	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	
	田中 勲	吹田市PTA協議会 会長	×
	津田 緑	一般社団法人 吹田市医師会 理事	×

< 事務局 >

行政経営部（井尻次長 美馬次長 木下総括参事） 行政経営部企画政策室（岸本参事 津田主査 十川主任 稲見主任） 人権文化部（木野内部長、原山次長） 人権平和室（横山室長 早瀬参事 潮見主幹） 文化のまちづくり室（渡部室長 東田主幹 牧野主幹） 保健センター（岸上所長 北川参事 乾参事） 澤野地域福祉室長 山本高齢福祉室長 田淵障がい福祉室長 田家男女共同参画室 参事 高崎高齢支援課長 宮村介護保険課長 有吉男女共同参画センター主査

< 傍聴者 >

0名